



平成30年7月豪雨災害義援金の受付延長

日本赤十字社では、平成30年7月豪雨災害義援金の受け付けを延長いたします。

- 受付期間 令和4年6月30日（木）まで
- 受付日時 祝日を除く月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 日本赤十字社 群馬県支部 桐生市地区
(桐生市 保健福祉部福祉課社会福祉係)
(新里支所 市民生活課福祉係)
(黒保根支所 市民生活課市民サービス係)
- 内 容 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、義援金の受け付けを行っていましたが、被災者の避難生活が継続していること等、支援が必要であるため、受付期間が延長されましたので、皆さまのあたにかいご支援をお願いいたします。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課社会福祉係
担当 浅田
TEL 0277-46-1111 (内線271)